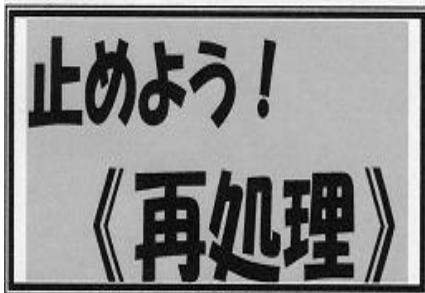


三陸の海を放射能から守る
岩手の会 (略称) 三陸の海・岩手の会
郵便振替 02240-5-102650
ホームページ《再処理／岩手の環境》
<http://sanriku.my.coocan.jp/>
《本紙の全バックナンバー掲載》



《天恵の海》
2020(令和2年)
6月28日
第206号
編集事務局 S.Oshida
TEL・FAX 019-623-1636

巨大な核災害を内包する再処理工場 新規制基準適合性審査書案「了承」



5.13
原子力規制委員会

異議あい！ 矛盾だらけの「審査書案」

原子力規制委員会は、五月一三日に委員会を開催し六ヶ所再処理工場の新規制基準適合性審査を終了し「審査書案」を公表しました。日本全国がコロナ災害に見舞われて集会や外出が困難な中、全国の二〇〇有余の市民団体が反対の要請行動を行う中での決定でした。「審査書案」は全三〇五頁の分厚いものですが翌日から一か月間のパブリックコメントにかけられました。その募集要項には、どういうわけか、一三日の委員会で配布された見やすい「審査(案)の概要」(五六頁)が載っていません。

この「審査書案」では、環境破壊を行いながら強行したアクテューブ試験が検討されていません。高レベル放射性廃液に混入したプルトニウムの臨界の危険が分析されています。トリチウムの環境放出は想像を超える量です。電力料金や国庫から莫大な資金が浪費されますがそのお金の流れが審査されていません。

日本の未来を憂い人々の健康と命を守ろうとする市民団体は困難を顧みず、例えば新たな「オンラインパブコメ学習会」を組織したり、ミニコミ・ロコミでこの矛盾だらけの「審査書案」の批判を開始しました。

水めがね



「日本原燃の高レベル廃液の核種一覧にプルトニウム239が出ていた」という報告を学習会で聞いたのは確か二月だったと思う。とんでもない過酷な被害をもたらす高レベル廃液に、さらにプルトニウムが混じっていると聞いてみんなで大いに心配した。何しろ長崎の原爆はプルトニウム239合金を6・2kg 使ったという。◆六ヶ所再処理工場は一年に800トンの使用済み核燃料を化学処理して約8トンのプルトニウムを取り出す。その千分の一が残る。液体の中に分散して存在しているとはいえ、何らかの事情で集合し臨界となる可能性がある。◆そんな中で再処理工場の新規制基準審査を続けてきた原子力規制委員会が五月一日には「許可申請審査案」を了承するというニュースが流れた。いくら何でも、プルトニウムを

含む廃液の、ガラス固化も出来ず稼働するなど超危険。トリチウムという放射性物質が大量に海へ流される。「審査合格」などありえない。◆だから私たちは、五人の原子力規制委員に「コロナ禍の最中に、審査終了としないでください」と要請書を郵送した。同じ趣旨の文書を会報205号を添えて、全国紙等六社と、岩手県内の新聞社、支局など九社にも送った。しかし残念ながら原子力規制委員会は五月一三日に「審査終了」を決めてしまった。◆翌日の新聞を数紙買い求めて読んでみた。見出しには「六ヶ所再処理「合格」「適合」などと出ている。記事文には「もんじゅが破綻し核燃サイクルは行き詰まり」「新基準では見通し立たず」などである。しかし肝心なことが書かれていない。◆高レベル廃液に臨界の危険があるプルトニウムが紛れ込んでいくこと、トリチウムという遺伝子に影響する放射性物質が環境に大量放出されることが書かれていない。(尚)

全国の市民団体が声を挙げました

全国の市民団体が、コロナ災害による集会・外出が出来ない中でしたが、インターネットなどで連絡を取りながら、原子力規制委員会へ要請行動を行いました。二つの行動を紹介します。

熊本と茨城の八市民団体 要請書の送付

(5月7日郵送)

原子力規制委員会

委員長 更田豊志 様

緊急事態宣言の最中、国民の命を最大限守るため、議論すべき論点を残したまま 六ヶ所再処理工場の審査を終了しないで下さい

要請 (文面要旨)

更田規制委員長は四月二二日の記者会見で核燃施設等新規制基準適合性審査(日本原燃六ヶ所再処理工場)について「技術的な論点はほぼ議論尽くされた。来月の委員会で審査書案

の論議ができるであろう」との見解を示しました。しかし重大事故を防止する議論がまだ道半ばではないでしょうか。

例えば高レベル廃液

貯槽に今まで予想もして

いなかた核分裂性のフルトリウムが臨界量以上

含まれることが審査会合日本原燃提出資料から最近わかりました。果たして当該貯槽において

事故時、高レベル廃液が

濃縮した時点や蒸発乾固後の溶融時点において

臨界事故が起きないと言えるのでしょうか。

審査会議事録を見ると、この議論が全くなされて

ていなかったことがわかります。新型コロナ

ウイルス大流行により、

移動や会議のリスクがある現在、細かな審議は困難です。日本原燃は来年上期の完成を目指しておりますが、スケジュールありきは第二の核大事故への道です。福島原発事故の教訓に学び、上記論点などについて事業者の説明を求めるなど、慎重審査していただくべく、少なくとも国難のこの時期に結論を出すことは控えていただきます。お願い致します。

提出団体 (八団体)

花とハーブの里(六ヶ所村) P E A C E L A N D (八戸市)

大間とわたしたち・未来

につながる会(函館市) 豊かな三陸の海を守る会 (宮古市)

三陸の海を放射能から守る岩手の会(岩手県)

三陸・宮城の海を放射能から守る仙台の会(仙台市)

原発事故からくらしを守るネットワーク (茨城県東海村)

脱原発とうかい塾(東海村)

全国二〇 市民団体要請書

原子力規制委員会
委員長 更田豊志 様
(五月二日提出)

(文面要旨)

六ヶ所再処理工場の適合性審査について、更田委員長は記者会見の場で「審査書案を委員会での狙上に上げて議論を始める」ということは、五月中に始めたい」と述べ、早ければ五月一三日にも審査書案を提示する構えです。

これまでの六ヶ所再処理工場の審査においては、変動地形学者による施設直下の六ヶ所断層及び大陸棚外縁断層の知見について考慮されていない、十和田カルデラや八甲田カルデラによる巨大噴火のリスクが無視されている、火山灰の厚みを五五センチに引き上げる一方で密度を小さく見積もり、結果的に過小評価とし

ているなどの問題が残されています。高レベル廃液貯槽でフルトリウムが臨界量以上含まれ、臨界事故を起こすおそれがある問題も指摘されています。

六ヶ所再処理工場が稼働すれば、海にも大気にも大量の放射能が日常的に放出されます。福島第一原発で大量のトリウムを含む汚染水の海洋放出の方針に対し、地元の漁業者や市民が猛反発していますが、再処理工場からはそれを上回るトリウムが放出されます。

新型コロナウイルス感染症拡大の事態に際して、原子力規制委員会は、緊急時に対応する各班を二つに分けて、感染が規制委員会・規制庁に及んだ場合でも緊急時の対応体制を維持することを最優先課題としています。コロナウイルス感染収束の見通しのない状況で、原子力規制委員会は、そのすべての能力を、感染拡大防止と現状の原子力施設の安全管理のために使うべきです。日本原燃の計

画を優先し、正常でない形で六ヶ所再処理工場新規制基準適合性の審査を進めてはなりません。上記問題点の審査を慎重に行うまでは五月一二日の委員会も含め、合格書にあたる「審査書案」を審議しないよう強く求めます。

呼びかけ 7 団体

核燃サイクル阻止一万人訴訟原告団 (青森県)
三陸の海を放射能から守る岩手の会 (岩手県)
国際環境NGO F o E J A P A N (東京都)

国際環境NGO
グリーンピース・ジャパン (東京都)
原子力規制を監視する市民の会 (東京都)
グリーン・アクション (京都府)
美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (大阪府)

賛同 203 団体: 一覧 <http://sanriku.my.coocan.jp/200512toNRA.pdf>